

総務文教委員会

平成22年12月9日(木)

## 総務文教委員会

日 時 平成22年12月9日(木) 午前10時00分開会—午前11時42分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 川端委員長、豊国副委員長、中原、和田、谷本、辻下(正)、竹内  
辻下(文) 副議長、反保監査委員

欠席委員 岡本

傍聴議員 鍛冶、小川

出席理事者 田代町長、田中教育長、中口総務部長、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、  
笠間企画部長、白井総括理事、古谷教育委員会事務局教育次長、  
谷下企画部理事兼人権推進課長、  
一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長、  
亀崎総務部危機管理監兼危機管理課長、淵原会計管理者兼理事、  
古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、西特命対策課長(企業誘致担当)、  
中田総務部総務課長、四至本総務部財政課長、萬谷総務部税務課長、  
保井企画部秘書人事課長、早野企画部企画政策課長、  
岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長、  
嶋坂教育委員会事務局指導課長、竹下教育委員会事務局生涯学習課長兼淡輪公民館長、  
阪本特命対策課長代理(収納対策担当)、竹原総務部税務課長代理、

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

川端委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は1名、岡本委員が欠席です。

理事者につきましては、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより、総務文教委員会を開きます。

12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者におきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

四至本総務部財政課長 それでは、お手元の資料に基づきまして説明させていただきます。

まず1ページ目をごらんください。平成22年度岬町一般補正予算（第5次）歳入でございます。

地方交付税、1地方交付税、地方交付税といたしまして2,317万4,000円を補正いたします。内容といたしましては、本補正予算に伴います財源調整でございます。

早野企画部企画政策課長 続きまして、17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金446万3,000円増額補正するものです。これは、岬ゆめ・みらい基金費に充当するものです。

この基金につきましては地域活性化事業費、全日本ビーチバレー女子選手権大会開催補助金等に充当するため寄附金のお願いをしたところ、趣旨にご理解をいただき多数のご寄附をいただいたものです。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 17寄附金、4教育費寄附金、小学校寄附金といたしまして10万円の増額補正でございます。

内容につきましては、国際ソロプチミストさんと深日小学校のOBの方からの寄附をいただいたものでございます。

早野企画部企画政策課長 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして200万円の増額補正をするものです。これは、地域活性化事業に充当する

ものであります。内容につきましては、後ほど歳出の企画費でご説明いたします。

続きまして、20諸収入、3雑入、雑入といたしまして52万3,000円増額補正するものです。

これは、岸和田市以南5市3町で構成された広域行政圏計画の策定などを行うことを目的とし設置された協議会の廃止に伴う負担金返還金によるものです。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして3,026万円となっております。

中田総務部総務課長 委員会資料の2ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、4財産管理費のうち、庁舎管理費といたしまして60万円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、本庁舎に係る電気使用料が、例年のない猛暑日が続く異常気象により空調機器の使用頻度が高くなり、当初見込んでおりました電気使用料を上回ることが見込まれるため、光熱水費に係る増額補正を行うものでございます。

次に、庁舎維持補修費といたしまして59万円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、本庁舎におけるトイレ設備や蛍光灯器具等の老朽化が著しく、修繕の頻度が高くなっており、また、年度末には人事異動等に伴う内線電話の移設等も見込まれるため、修繕料の増額補正を行うものでございます。

次に、車両管理費といたしまして、燃料費84万8,000円、修繕料39万4,000円、損害保険料3万1,000円、車検時等手数料1万6,000円、重量税2万6,000円、合わせまして131万5,000円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、原油の高騰に伴うガソリン価格の上昇及び公用車の経年劣化に伴う必然たる車検経費の増加、並びに現公用車のうちエアコン修繕を要する車両がございしますが、当該車両は購入より17年経過しており、車両本体の損耗も著しく、エアコンの修繕を試みましても効果が低く、代替措置といたしまして、エアコン機能が十分果たす当初廃車予定としておりました公用車の活用を図りたく、車検に要する諸経費等の増額補正を行うものでございます。

次に、普通財産管理費といたしまして111万7,000円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、公有財産の有効活用を図るため、5カ所の町有地の売り払いを実施したく、売り払いに当たり境界確定等に係る経費の増額補正を行うものでございます。

本売り払い物件の経緯には、小集落事業に伴う買収土地や本事業の地区内や地区外への

自立建設用地として区画されたものでございます。なお、売り払い物件5件の所在地につきましては、別紙を配付しておりますA3版の町有地売り払い位置図をご参照願います。

①から⑤まで順次ご説明いたします。

まず1件目は、岬町多奈川谷川2352番26、宅地、156平方メートル。2件目は、岬町多奈川谷川2402番、宅地、89.95平方メートル。以上の2件は小田平の自治区内にございます。

続きまして、3件目は、岬町多奈川谷川1624番8、宅地、187.84平方メートル。4件目は、岬町多奈川谷川1624番9、宅地、190.40平方メートル。5件目は、岬町多奈川谷川1624番10、宅地、194.98平方メートル。以上の3件は、平野北自治区内にございます。

早野企画部企画政策課長 続きまして、7企画費、広域行政費といたしまして6万5,000円減額補正するものです。

内容といたしまして、5市3町で構成された広域行政圏計画の策定などを行うことを目的とし設置された協議会を、平成23年3月末に解散が決定され、平成22年度分の負担金を徴収しないことを決めたことによるものです。

続きまして、地域活性化事業といたしまして200万円増額補正をするものです。内容といたしまして、全日本ビーチバレー女子選手権大会に補助するためのものです。これは、大阪府ビーチバレー連盟より、赤字運営が続いているので里海公園、岬町よりこの大会の開催を撤退するしかない旨のご相談がありました。

岬町としても、地域活性化事業の位置づけを行い21回の大会を開催していく予定の中、ビーチバレーのまち岬町と言われるためにもこの大会を終わらせてはならない。25回、30回と大会を重ねていくために大会のサポートをしまいたいと考え、ご寄附を依頼してまいりましたところ、多数の賛同をいただきご寄附をいただけることになり、ビーチ連盟と平成22年度の赤字補てんの協議を進める中、200万円の補助要望により200万円の補助をするために基金から繰り入れを行うものです。

今後は、ビーチバレー連盟運営の本大会が自立した運営になるよう、スポンサー探しなどの側面的な協力をしてまいりたいと考えております。

萬谷総務部税務課長 続きまして、2総務費、2徴税费、2賦課徴收费、町民税過誤納返還金といたしまして、補正前予算300万円に対しまして、今回91万8,000円を計上し、合計391万8,000円とするものです。

補正の内容は、個人住民税につきまして所得税の確定申告等による更正、医療費扶助控除等及び町申告による更正により還付が生じたものです。

また、法人町民税につきましても確定申告に伴い前年度の中間申告で納付済みの税額の一部に還付が生じ、不足分を計上したものです。

続きまして、固定資産税過誤納返還金ですが、補正前予算50万円に対しまして、今回、29万3,000円を計上し、合計79万3,000円とするものです。

補正の内容といたしまして、土地の住宅軽減漏れ並びに家屋取り壊し漏れ等による還付が生じ不足分を計上したものです。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 10教育費、2小学校費のうち小学校管理費として53万6,000円と小学校維持補修費の32万1,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、淡輪小学校の消火用ポンプの故障により漏水したことに伴います水道代53万6,000円と、ポンプの修繕料27万9,000円と、あと特別教室棟の外灯の修繕料4万2,000円を計上するものでございます。

次に、小学校教材費として、先ほど歳入でご説明いたしました寄附金を活用いたしまして、小学校の図書を購入する費用として10万円を計上するものでございます。

続きまして、3中学校費、中学校維持補修費として81万4,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、中学校体育館にシロアリが発生したためにシロアリ駆除と床の改修工事合わせて81万4,000円の増額補正でございます。

早野企画部企画政策課長 続きまして、13諸支出金、1基金費、岬ゆめ・みらい基金費446万3,000円増額補正するものです。

内容といたしまして、全日本ビーチバレー女子選手権大会の趣旨にご理解をいただき、多数のご寄附をいただき基金に積み立てるものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして1,300万2,000円となっております。

川端委員長 それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。

和田委員 2ページの町有地の境界確定の委託業務ですけれども、これはどこの会社になりますか。

まだ、これから委託するのでわからないかもしれませんが、わかっていたら教えていただきたいのと、売り払いについても兼ねていると思うんですが、①②は別として、③④⑤

は、小集落事業になっていると思うので、自由に売買しても大丈夫なものなのかどうか。

次に、全日本ビーチバレーで、200万円というのは、こういう大会は冬には行わないと思うのですが、来年に使用するのに計上されているのかどうか。

それと、これは女子となっているのですが、男子の試合はなかったのかどうか。

次に、中学校のシロアリ駆除について、これは一般家庭でもシロアリがわくといったら、心配なことでありますので、体育館だけで終わったらいいのですが、ほかの教室にはないのか、この機会に点検しておいたらいいのではないかと思います。

最後に、岬ゆめ・みらいの基金について、寄附を募ったら多数いただいたということで、約446万の寄附をしていただき、本当に結構なことだと思いますので、どちらの方からいただいたのか、公表しても大丈夫でしたら、お聞かせいただきたいと思います。

中田総務部総務課長 まず、1件目でございますが、まず本補正予算が確定次第、業者につきましては当たっていく用意でございます。

次、2点目でございますが、平野北に3カ所ございますが、こちらは当初、小集落事業の地区外の自立建設用地として当初区画されておりましたが、現在、事業が終了しておりますので、今現在、普通財産として処分するものでございます。

早野企画部企画政策課長 2点目の、今年度の補助金についての話なんですけれども、来年度かということになるんですけれども、今年度の大会の補助という形で200万円をお支払いする形になります。

それと、男子の大会がなかったのかということでもありますけれども、岬町の地では全日本ビーチバレー女子選手権大会ということで、女子の選手権大会を開催しております。男子についてはよその地で開催しているというふうに聞いております。

それと、寄附金の件数及び寄附先ということなんですけれども、平成22年度の現在の件数としましては103件、個人名につきましては、個人情報になりますので公表は差し控えさせていただいております。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 中学校の体育館のシロアリの件でございますが、今回の駆除の仕方について業者さんとお話いたしまして、中学校の体育館の周りの地中にえさを入れた巣を何カ所か張りめぐらし、そこに、シロアリを巣の中に引き込んで、途中でえさを毒に変えてシロアリを全体的に駆除するという工法を使っていると、今回もその工法を使って周りのシロアリを駆除しようというふうに考えております。

川端委員長 あと、教室の点検はどうするのかと聞いておりましたが、どうですか。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 教室の点検のほうも、今回終われば、点検を実施してまいります。

和田委員 最初の売り払いのこの土地の件で、③④⑤は自立建設だったので、今まで建てずに土地だけあったということですか。

もう1点、このビーチバレーについて、今年度中にするっと言いましたが、何月ごろになるのか。これからやるとなると寒くなりますけど、やるのですか。

川端委員長 ビーチバレーについて、もう少し詳しくお願いします。

早野企画部企画政策課長 ビーチバレーにつきましては、ことしの8月に大会を開催したものに対しての補助金ということになります。

これについて、昨年度からビーチバレー連盟のほうから赤字が続いているということで協議をさせていただきながらお話を進めてきたということで、この大会につきましては22年8月18日から22日までの開催を行った大会に対する補助金ということです。

和田委員 ビーチバレーは、以前に開催したものが赤字になったということですね。

中田総務部総務課長 再質問でございますが、③④⑤につきましては、当初、自立建設用地として提供しておりましたが応募がなく、現在、更地でございます。

川端委員長 他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員 ちょっと確認だけなんですけど、1ページの一番初めの地方交付税のところ、ちょっと税金は非常に複雑なので理解しづらいことが多いんですが、本会議の場でご説明いただいたときには交付決定額が決まったような説明をされていたのかなと思うんです。記憶違いでしたらご訂正いただいたらと思うんですけど。

それで、先ほどの説明では財源調整か財源更正かちょっとはつきりわからなかったですけど、それは同じことを指すのか、ちょっとそのあたりをもう少し詳細にご説明をいただきたいと思います。

それから、中学校の改修についてですけれども、先ほど和田委員のほうからも質問等があったところでありますので繰り返しませんけれども、今後の安全性の確保にご尽力いただきたいと、この場では要望しておきたいと思います。

それから、1ページの泉南地域広域行政推進協議会のことについてですが、これはまた後ほど解散についての協議の議案もありますので、そこでまたお聞きすることとしたいと思います。



1点目の地方交付税のことだけお聞かせいただきたいと思います。

四至本総務部財政課長 地方交付税につきましては、平成22年7月23日に額が決定しております。それで、その確定額が15億5,910万7,000円という形で決定しておりますけれども、当初予算で予算化しておりますのが15億500万。そのうち、9月補正に対して財源として充当しておりますのが1,469万8,000円。

今回、まだ交付額に対して余裕がありますので、今回の補正の財源として2,317万4,000円とするものです。現在、あと留保財源としまして1,600万程度が残っておるとい状況でございます。

川端委員長 では、和田委員、どうぞ。

和田委員 2ページの小学校の件で、きょうのこれには関係はないのですが、小学校の耐震のことでお聞きしたいと思います。

体育館の耐震をしていただいておりますが、教室のほうについては、私が聞き漏らしたのかわかりませんが、耐震の工事にかかっているのかどうか。場所は多奈川小学校についてです。その点ちょっとお聞きしたい。

岸本教育委員会事務局学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 今年度、多奈川小学校の耐震工事につきましては、体育館と普通教室とを実施しております。

和田委員 耐震工事はもう終わったんですか。あと、普通教室は、何教室ぐらい実施したのか。その点お願いします。

古谷教育委員会事務局教育次長 今年度実施しましたのは、体育館と、それから芝生を張ったところがございしますが、その横の1棟を全部耐震化したということでございます。

和田委員 1棟ということですね。

川端委員長 ほかに委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第87号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第89号「平成22年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

中田総務部総務課長 委員会資料の4ページをごらんください。

平成22年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。4繰入金、1基金繰入金、1深日地区財産区基金繰入金といたしまして498万2,000円の増額補正を行うものです。内容につきましては、操出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。2諸支出金、2操出金、1操出金といたしまして498万2,000円です。内容につきましては、橋梁整備費にかかる経費を一般会計に繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分計といたしまして498万2,000円です。

川端委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第89号「平成22年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第89号は本委員会において可決されました。

議案第90号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第4次）の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

中田総務部総務課長 委員会資料の5ページをごらんください。

平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第4次）の件につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。3繰入金、1基金繰入金、1多奈川地区財産区基金繰入金といたしまして、70万円の増額補正を行うものです。内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。2諸支出金、2繰出金、1繰出金といたしまして、70万円です。内容につきましては、多奈川東地区内の墓地法面工事の設計業務にかかる経費を谷川財産区特別会計に繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分計といたしまして、70万円です。

川端委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第90号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第90号は本委員会において可決されました。

議案第91号「平成22年度岬町谷川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明をお願いします。

中田総務部総務課長 委員会資料の6ページをごらんください。

平成22年度岬町谷川財産区特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。3繰入金、1特別会計繰入金、1多奈川地区財産区特別会計繰入金と

いたしまして、70万円の増額補正を行うものです。内容につきましては、維持管理費に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。1財産費、1財産費、2維持管理費といたしまして、70万円です。内容につきましては、多奈川東地区内の墓地法面工事の設計業務にかかる委託料を増額補正するものでございます。

以上、当委員会付託分計といたしまして、70万円です。

川端委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

和田委員 この谷川財産区の予算については関係ないんですけども、この谷川財産区の委員は、区長からの充て職でやっていただいている、役員のメンバーはずっと前から入れかわりしながらきてると思うんですけども、10年ほど前から、もうそんな何やいう声があったんですけど、私の思ってるとおりに入れかわりながらやっていただいていると思うんですが、その点、途中で途切れることなく、引継がれているのかということが1点と、今度、入れかわって新メンバーとなってると思うんですが、会長さんはだれになってるのかということの2点、よろしくお願いします。

中田総務部総務課長 議員ご質問の、まず管理会につきましては、議員ご指摘のとおり、谷川地区内の区長をもって充て職としておりまして、当然、区長の改選ではございますが、その都度引き継がれているものでございます。

また、会長でございますが、現在、大中区長が会長となっております。

川端委員長 ほかに委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第91号「平成22年度岬町谷川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第91号は本委員会において可決されました。

議案第94号「岬町基本構想策定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川端委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員 議会の審議としては、総合計画の中の基本構想にかかわる部分のみということで付託されていますので、その中から何点かお聞きしたいと思います。

まず、総合計画の基本構想の案としていただいた冊子の2ページなんですけれども、大きい2番の将来フレームのところ、まず1点確認なんです、高齢化率について書かれているんですけれども、ちょっと直近の情報が、私、手元にないもので確認したいんですが、最も高齢化率が高いというふうにはここでは示されているんですね。それで、これは大阪府内ということでもありますけれども。

委員会資料とは別冊にしてお配りいただいているものの2ページのほうなんです。本会議の場でしたか、高齢化率が第1位でなくなったというようなことをちらっと聞いたような気がするんですけれども、ちょっとその辺の最新の情報を反映するべきであろうと思いますので、その点について確認をしたいというのが1点目です。

それから、同じ別冊の4ページですけれども、ここでまちの将来構造ということで都市軸に関する基本方針が示されておりまして、丸の2つ目、東西連携軸の形成のところでお聞きしたいことがあります。

加太岬スカイラインのことなんです。これは紀淡連絡道路と結ぶということを想定してこういった新しい道路をつくるということがここで書かれてるんですけど、このことについて、ちょっといかがなものかなというふうには以前から考えておりまして、1回だけ出させていただいた総合計画審議会でも申し上げたところなんですけれども、紀淡連絡道路については国のほうも、これは断念しているということが確認をされていますので、国のほうとしても取り組んでいかない方向となっているものに対して、そこの連携を図る道路を岬町として計画に残しておくということはいかがなものかなということを感じるんですけれども、この点についてお考えをお聞きしたいということが2点目です。

それからもう1つ、その下の丸の町内連携軸の強化ということで、（仮称）海岸連絡線の整備を検討すると。みさき公園と淡輪駅の間の部分のこのようなんですけれども、これは具体的にはどのあたりの場所をお考えなのか確認したいと思います。

それから、5ページの拠点に関する基本方針のところ、深日港について記述があるんですけども、深日港については交流港としての機能を高め、地域の活性化に努めますと、これは大変結構なことかと思うんですが、一般質問等でも取り上げられていることもありますけれども、そんな場で町長としても非常にこのことについては意欲的に取り組むということが示されていたところでもあります。

ここについての受けとめなんですが、将来的に淡路島との交流をすると、海上交通を整備したいという意欲が町長の口から語られているところなんですが、そういうものを目指すということの受けとめでいいのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、同じく5ページの下半分に、都市構造図という地図が示されているんですけども、広域交流拠点が緑色の点々の丸で示されているんですが、この位置づけというかすみ分けというか、そのあたりがちょっとよくわからない部分ありまして、せんなん里海公園とみさき公園ととつとパーク小島を広域交流拠点と位置づけるということでもありますけれども、こういった中に、例えば深日港の周辺といいますか、深日漁港のほうですね、あの埋め立ても行われた。親水の機能も果たしていくんだということで埋め立て等も行われましたけれども、こういったところをこの交流の拠点として位置づけないのかなど、これはちょっと素朴な疑問なんですけれどもね。あれだけの規模の埋め立てが行われたわけですので、ほかの部分は拠点として位置づけて、あの部分を位置づけないと。こういったすみ分けというか、機能の区分をもとにしてこういったことを考えられたのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

質問は以上でありまして、その先の部分で、基本政策等が示されておりますけれども、全体として積極的な考え方が示されているというふうに感じているところなんですけれども、1点だけ先にお聞きするところでもありますけれども、道路の整備についての構想についてはちょっと納得いかないところがあるということでもありますので、質問にお答えいただきたいと思います。

西特命対策課長（企業誘致担当） まず1点目の高齢化率でございますが、これは平成22年4月現在で基準を設けまして作成した内容でございますので、当時のデータでは高齢化率については大阪府で一番高かったことからこういう記述になっております。

議会において、福祉担当者から現在の状況が述べられたということですが、これについては、その時点時点で変動があるかと思っておりますので、その点ご理解いただければと思います。

2点目の都市軸に関するご質問で、東西連携軸の加太岬スカイラインの役割でございますが、この総合計画での位置づけというものは、今後10年間で計画を進めるものや、国、それから大阪府に対して整備を求めていくものを位置づけております。

議員ご指摘のとおり、紀淡連絡道路の位置づけにつきましては、国においても実現の可能性というのはかなり難しいという状況にあるかと思いますが、岬町は関係する市町村とともにこの紀淡連絡道の整備を推進する協議会を立ち上げておりまして、国に対して要望活動を行っております。

そういうことから、引き続き紀淡連絡道路とあわせて、この岬加太スカイラインを構想ではございますけれども、国、大阪府に対して整備を求めていくものとして位置づけているものでございます。

3点目の、(仮称)海岸連絡線でございますが、これにつきましては、第二阪和国道の淡輪ランプが来年の春に完成いたします。その淡輪ランプと町道岬海岸番川線を結ぶ構想のものでございます。具体的にどの場所を通るか等につきましては、今後、具体的な検討を進めてまいりまして、計画の実現に向けて努力してまいるところでございます。

4点目の交流拠点の深日港についての考え方でございます。これにつきましては、これまでの町長の答弁にもありますように、将来的には淡路島等を結ぶ、いわゆる交通港としての役割、さらには、近隣にある工場地は工業地域になっておりますので、物流を担う物流港としての役割、このような役割をひっくるめまして交流機能を持たす港としての整備を目指すものでございます。

5点目の、深日漁港が交流拠点に組み入れられていないということでございますが、深日漁港の埋め立てについてはまだ具体的にどのような事業をするかということが未確定の部分もございまして、どういう位置づけをするのかということも難しいところがございます。

なお、広く深日港周辺につきましては、行政交流拠点という位置づけを行っておりますので、深日漁港についても深日港周辺の港でございますので、広くいえば、行政交流拠点としての交流機能もあわせ持ちながら今後の整備を進めていく必要があると考えております。

中原委員 再度お聞きしますが、高齢化率の記述なんですけれども、おっしゃることはよくわかりました。ただ、これを発行する時期といいますか、確認をして、岬町として発信するという時期はまだこのあとになりましょから、そうであったとしても、最も高齢化率が高いという記述のまま発行されるおつもりなのか、再度確認をしたいと思います。

それから、4ページの道路の問題なんですけれども、まず、加太岬スカイラインについてですが、これ、岬町として実現を求めているということはお聞かせいただいたんですけども、こういった格好で総合計画に書くということになりますと、今後、本気でこの実現を目指してやっていくという姿勢が問われるわけですね。

私としてはこういった方向性はいかなものかというふうに考えるものですが、岬町としてこういったことに一番最上位に当たる計画でもありますので、この実現を本気で求めて何とか実現していくんだというおつもりなのか、そのあたりについて再度確認をしたいと思うんですね。

今のこの時代背景を考えた上でも加太岬スカイラインもそうですし、もう一つの海岸連絡線の整備ということについても、非常に住民的な合意も必要でしょうし、財源としても確保するのは大変なことかと思うんですけども、実現をするんだということであるならば、その覚悟のほどをお聞きしておきたいと思います。

西特命対策課長（企業誘致担当） 1点目の高齢化率の記述につきましては、これはあくまでも基準日現在での記述でございますので、今後、今現在2位ということでございますが、変動することも考えられます。基準日での記述ということでご理解いただければと思います。

2点目の、加太岬スカイラインの問題でございますが、これにつきましては、毎年大阪府に対しましては、岬町から整備の実現に向けての要望を行っているところでございまして、引き続き岬町としては実現を目指して努力してまいりたいと考えております。

また、海岸連絡線につきましては、淡輪ランプができますと、今後、町内交通のアクセスを考えていく必要がございます。また、淡輪ランプの周辺と南海本線にかけてのところにつきましては、現在、市街化調整区域ということで開発が制限されている状況となっております。

あの場所は、みさき公園からも近いし、交通アクセスも非常に便利なところでございますので、町としては将来的には市街地形成を目指していく場所と考えておりますので、将来的な構想という形にはなりますけれども、この2つの道路については実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

中原委員 1点、加太岬スカイラインについて、しつこいようなんですけれども、今回、議会に諮られているのは基本構想のみでありますので、そのほかの部分にかかわってものを言うのはちょっと控えようかなという気もしたんですけどもね、この基本構想の前の段階で、背景といえますか、社会的潮流という部分の記述があるんですね。



きょう、資料お持ちでない方は非常に恐縮なんですけれども、総合計画全体としては、はじめにという大きな項があって、その後で基本構想があって、もう少し踏み込んだ基本計画というものがその後控えてるという構成になっているわけですね。

その前の、基本構想の前にはじめにというところは、この基本構想を策定するに当たっての客観的な条件も含めて背景がいろいろと示されているわけなんです。

その中で書かれているところで、これまでの開発を中心とするまちづくりの視点を転換し、いかに既存の都市基盤を維持、活用して、必要な機能を集約し、適正なまちの構造に再編していくかが求められているということが書かれているわけなんです。

これ、まだ決定ではありませんが、この形で総合計画審議会から答申を受けているわけですので、ここから大幅な改定ということは考えにくいと思うんです。

今、申し上げた既存の都市基盤をいかにして維持、活用していくのかということが求められていると、前提として述べられていながら、先ほどから私、申し上げております加太岬スカイライン等の新しい道路の連携軸をつくるということは、相反する考え方が一つの計画の中に含まれているんじゃないかなというふうに感じるんですけども、そのあたりについてはどんなふうにお考えになっているのでしょうか。

西特命対策課長（企業誘致担当） この加太岬スカイラインの位置づけにつきましては、この第4次総合計画での位置づけが初めてではなく、これまで第3次等、過去の総合計画の中でも位置づけてまいったところがございます。

この構想に基づきまして、多目的公園、それから加太の土取りの跡地、これらのインフラもそれらを見越した上での整備が岬町、和歌山市ともに進められているところでございます。町といたしましても引き続いて、当初から整備を目指していた岬加太スカイラインを将来的にも整備を目指していきたいと考えております。

中原委員 私、今、お聞きしたのは、前提となっている部分で書かれていることと、この構想の中で書かれている部分との整合性が図られていないんじゃないのかっていうことをお聞きしてるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

西特命対策課長（企業誘致担当） 先ほども言いましたように、これは第3次から引き続いて位置づけているものでございまして、既に一部でその将来を見据えて多目的公園なり、それから加太の土取りの跡地等の整備も進められているところでございますので、それらを含めて引き続いて大阪府等へ要望をしていくというものでございますのでご理解いただきたいと思います。

川端委員長 他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

和田委員 今の加太岬スカイラインのことですが、平成7年ごろ大阪府と和歌山県で水資源の話し合いが行われ、紀ノ川の水が取れるという約束ができれば、加太岬スカイラインを実現するという話があったんです。

それが、府のほうでは紀ノ川の水を取ることが消えたような具合で、と言うのは、和歌山の水を関空で使うことが消えたんですけど、私らは、加太岬スカイラインというのは、その当時の約束であり、岬町としてはスカイラインの構想を実現していただかないと、私はそういうふうに思っていますので、この件についてはこのまま載せていただきたいと思います。

川端委員長 和田委員、要望という形でいいんですね。

ほかの委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。反対からどうぞ。

中原委員 先ほど申し上げましたとおり、基本構想全体については必要なことが示されているというふうに感じているところでありますし、積極的な姿勢も感じているところでありますので、反対するに忍びないという気持ちもあるんですが、質疑でやりとりさせていただいた中で、加太岬スカイラインの構想を進めますということを総合計画の基本構想の中に明記するということについて承服しかねますので、賛成しかねるという立場であります。

先ほど申し上げていた、いかにして既存の都市基盤を維持活用して必要な機能を集約し、適正なまちの構造に再編していくかが今後求められているんだと、そういう社会的潮流になっているということにつきましては、総合計画の第1回の審議会の中であったかと思えますけれども、これまでの大型開発偏重の時代は終わったということが学識経験者の委員からも述べられていたとおりでありまして、そういった背景を考えますと、3次にも含まれていたということ先ほど来繰り返し述べられておりまして、私もそのことは重々承知しておりますけれども、これをこのまま残すという判断には賛同できないという立場であります。

3次にも含まれていたということでありましたら、余計に3次の10年間に実現できなかったことのうちの1つでありますので、そのことについてしっかりとした総括も必要で

あるところが、そういったことが十分になされておらずにこの計画を進めようという考え方については承服しかねるという立場でありますので、賛成はできません。

川端委員長 ただいま反対討論、終わりました。

次、賛成討論ございませんか。

和田委員 私は中原委員に悪いんですけども、岬町としたら、やっぱり道路が一番大事です。道路の構想を考えるということで、私は、ぜひとも加太岬スカイラインは欲しいと思いますので、この件については賛成をいたします。

川端委員長 次、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 賛成討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 では、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第94号「岬町基本構想策定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

川端委員長 挙手多数であります。

よって、議案第94号は本委員会において可決されました。

議案第97号「泉南地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 では、質疑どうぞ。質疑ございませんか。

中原委員 この件について、歴史がかなり古いこともありまして、本会議場で資料の提供を求めて、それに対して資料を提出していただいたということでご協力いただきましてありがとうございます。

直近の広域行政圏計画をご提示いただいたところでもありますけれども、これは第3次ということでありまして、非常に古くからこの計画はつくられ、また、それに基づいて施行されてきたというふうなものでありますので、過去の経緯について少しお聞きしたいと思います。

います。

まず、これ進めていくに当たって、事務的な経費を中心にだと思えますけれども、負担金を岬町としても支払ってきたということでもありますので、その支払額について、大まかで結構ですので、経年ごとにお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、この計画に基づいて行ってきた主な事業、幾つかで結構ですので挙げていただきたいと思えます。

それから、ごめんなさい、先ほど負担金の額のことをお聞きしましたけれども、その負担金を支払って、協議会のほうでどのようなことにこの負担金を使ってきたのか、そのあたりについても金額とあわせてお示しいただきたいと思えます。

以上、3点です。

早野企画部企画政策課長 1点目の過去の負担金ですけれども、負担金としましては、今年度は6万5,000円となっております、過去30年の間で負担金総額として476万8,000円を岬町が負担金としてお支払いをしています。

それともう1点、成果なんですけれども、まず、3次にわたる広域行政圏の計画の策定、広域連携に関する調査研究、各種イベントなどを通しての圏域の魅力、PRを行ってまいりました。

分担金の使用内容につきましては、広域行政圏の計画の策定や計画推進のための研修会開催などに支出を行ってまいりました。

中原委員 この計画は、一番初め、1980年にこの計画をつくったんだと思うんですけれども、このときのことを私も全く存じ上げませんでしたので、過去の資料も含めて少し確認をさせていただきました。

この設立の協議に当たって、本会議の場でもかなりの議論を呼んだようでありまして、そのときには、この計画自体が岬町が制定する総合計画よりも上位に当たるものでもありますし、また、議会や住民に対して計画の是非を問われるということがないというものでありましたので、このことに対する疑義がかなり出されていたわけなんです。

その上で、附帯決議が当時上げられているようでありまして、その中で、4項目にわたり附帯決議が議決されているわけなんですけれども、関係市町村及び議会の事前協議制を保障することであるとか、計画及び資料を事前に関係市町、議会及び住民に公開することというようなこともこの決議の中に含まれているわけなんです。

このような決議が上げられたのは、この協議会の中に議会の議員からの代表等が一切送

られていないということも背景として上げられていたようでありまして、丁寧に住民の意見や、また議会の考え等を計画、また計画の遂行に当たって反映していくようにということの意思表示の一つとして附帯決議が上げられたところかというふうに理解しているところなんですけれども、このような附帯決議の扱い、また、その当時の議会の意志をどのように尊重して当局として運営してこられたのかと、この点をお聞きしたいと思います。

笠間企画部長 今、昭和55年当時のことを4項目にわたりまして附帯決議があったというご質問でございます。

私とこのほうも、その資料も拝見したわけでございますけれども、現実には、私、直接、携わったときというのはそう時間がないわけでございますけれども、当時は、先ほどの、何に使われたかという質問の中にございましたけれども、研修会等も各市町の職員が集まりましていろいろと広域圏計画をつくるに当たっては討議してまいりました。

それから、大阪府の総合計画もございますのでそのクッションとして、今、第4次の総合計画を策定中でございますけれども、過去の岬町におけます第2次、第3次の総合計画にも、その広域圏計画というのを反映させるということのもとにやっております。

ただ、確定的な要素としまして、岬日よりで、今、広域圏行政計画がこういうふうに進んでいるということを完全にPRしたかと言われると、ちょっと私の記憶の中では全部定かではございません。

30年という時間の経過の中で、先ほど中原委員から言われましたように、議会の議員さんが入っていないということもございますけれども、町長、市長によります首長の部会、それから幹事会、そして本議会でも説明しましたように担当者部会というようなことで過去毎年いろんな協議を行ってきたところでございます。

その中で、特にこの20年度からこういう協議があり、ぼちぼち発展的というんですか、所期の目的を達成したので、縮めてもというようなこともございましたので、この21年度、22年度において、全部の部会で協議が出されまして、一応、岬町だけではなく、岸和田以南の5市3町の決定でしたので、今回、所期の目的を達成したということもございます。

ただ、地域の連携については諮っていかなければならないということもありましたので、今、岬町と阪南市におきましては別の権限移譲の協議会を設置して、いろんな形で連携を諮っているということのもとに今回、この発展的な部分で今回これを縮めたいということになったわけでございますので、よろしく申し上げます。

中原委員 ちょっと歴史がありますので、今のお答えではPRしてきたか定かではないと。答弁者の個人的な記憶の範囲になってしまふところであろうかと思えますけれども、公開についてはPRしてきたか定かでないということでもありますけれども、では、議会に対しては事前に協議というような場が設けられたのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

笠間企画部長 今、第3次のパンフレット、白黒版で申しわけないですけれどもお渡ししているわけでございますけれども、これにつきましては、私、この3年間の間でこれをお配りしたことはございませんでしたが、それまでの間、いろんな資料がありましたら何でもオープンにしていくということの姿勢でやらせていただいているという確信はありますので、多分、議会のほうへも提出させていただいていると思えます。

中原委員 私が確認したいのは、個人的な確信ではなくて事実であります。

しかしながら、この場では確実なことがすぐわからない状況でもありましょうし、附帯決議に関してはこういったことがきちんと尊重されて運用されてきたのかなという疑問を持った、それだけのことはありますので、もしも今回、尊重されていなかったというようなことが明らかになった場合は、きちんと教訓として今後に生かしていただきたいという要望を申し上げるにとどめておきたいと思えますけれども。

所期の目的が達成されたということが先ほども答弁の中で述べられましたし、いろいろな場で聞かれるわけなんです。その目的の一つに、市町村を合併するということが当時の自治省や、総務省等からそういった目的、思惑があったんじゃないのかなという疑念を持っているんですけれども、そのあたりについては町当局としてはどのように考えておられるのでしょうか。

笠間企画部長 合併という言葉は出ませんが、岸和田を中心としました周辺地域を一体とした地域の振興を図るといふ、当初の役割を終えたという意味でございます。

それから、今、出ておりますのは関西国際空港の対策協議会というのが、これは平成6年に関西国際空港がオープンして以来、以前から地元で公害のない空港ということで、これは9市4町で行ってまいりました。

ですから、そこらが若干重複する部分というのですか、今回の広域行政圏計画と同時に広域の部分はいくらか広げてというようなことで、それがその段階でスタートしたわけでございます。

ですので、非常によく似た対策とか、いろんな地元の事業というのが、似てきた事業が非常にもったいないと。重複することがもったいないであろうという時代が、今、来てお

ります。

ですから、所期の目的を達成したと、この広域協議会についてはお答えしているわけ  
でございますので、よろしくご理解お願いしたいというふうに思います。

中原委員 近隣の市町村でのさまざまな分野での連携が図られるようになったということについて  
は大変結構なことかと思えますし、協力できることは協力し合って効率的に行っていくと  
いうことで、大きな方向性としては結構かと思うんですけれども、私、今申し上げた市町  
村合併というのが背景というか、ねらいであったんではないかということについてお聞き  
したんですけれど、答弁の中では、市町村合併という言葉はなかったということでありま  
したけれども、過去30年間の経過の途中ですけれども、総務省の自治行政局というところ  
から、この計画の策定要綱の概要というものが示されておりまして、一つの指示といひ  
ますか、一定の方向性を出してるわけなんですけれども、その中で、自主的などというこ  
とももちろん前にひっついてますけれども、自主的な市町村合併を積極的に推進していく  
ということが述べられていますし、また、圏域を見直すということがあった場合には、市町  
村合併のパターンが示されておりまして、そのパターンの圏域を分断することがない  
ようにしなさいよというようなことが示されていたり、この計画の推進をしていく中で、  
地域圏域の一体感が醸成されていった場合には市町村合併について検討していくようにと  
いうような方向性も示されているわけでありまして、市町村合併推進のてこにしようとし  
てきたということが随所で見られるんじゃないかなというふうに私は感じるところであり  
ます。

ですので、これが廃止に至ったということについては大変結構なことかというふうに思  
いますけれども、これを進めてきたということについては、大いにきちんとした総括をし  
てもらふ必要があるというふうに考えていますし、また今後、岬町として自立的、自主的、  
また主体的に、今後の方向性について判断や選択をしていくという姿勢を確立していくべ  
きだというふうに考えますけれども、今後のことについてはどのようにお考えでしょうか。

笠間企画部長 今、合併のことをたくさん言っていただきましたが、今回、何度もお話しさせてい  
ただいてますように、5市3町という枠の中でやってまいりました。

平成16年に合併協議会が起きましたのは、泉佐野以南ということでありましたので、  
直接、これとリンクするということはないと思っております。

今現在、いろんな行政課題もございますし、権限移譲に関することというのは、その市  
町村の実情に応じた形でやっていくということが一番必要でないかということもございま

すし、実質的な協議とか連携というのはとても大切なことやというふうに思っておりますので、今後も権限移譲の話というのにつきましては、隣の阪南市さんと研究を進めているところがございますので、どうかよろしくお願ひしたいと、ご理解いただきたいと思ひます。

中原委員 合併について、私が先ほど申し上げた文章を具体的にお示ししてもお認めにならないという姿勢については残念と言うしかないんですけども、直接関係がないとおっしゃいますが、大きな背景として市町村合併、当初は恐らく道州制という考えが大きくあったと思ひうんですけども、市町村合併を経て道州制をつくっていくというような大きな政治的な背景があったということについては、私自身は大きな疑ひを持っていますので、また、その大きなねらいについては現時点でも消えているわけでは決してありませんので、一つの地方自治体として、こういった政治的な背景についても慎重に、よく見た上でさまざまな判断を住民の立場で今後もしていっていただきたいと思ひます。

特に、先ほど答弁で述べられた権限移譲の問題ですけども、このことについても慎重な判断が必要になってこようかと思ひますので、先ほど述べられた自主的な協議や連携、あくまでも住民の目線、立場でということによくご留意をいただきたいというふうにご要望申し上げておきたいと思ひます。

川端委員長 では、他の委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第97号「泉南地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第97号は本委員会において可決されました。

議案第98号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思ひ



ますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。

笠間企画部長 質疑に入る前に1点、本会議場で退職手当等の等という字を消させていただきまして、きょうはその資料を改めて配付させていただいております。

先日は大変失礼いたしました、申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

川端委員長 それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員 1点だけ。職員さんの退職のことなので、これに賛成したら職員さんに悪いのと違うかなと思うんですけども、何か職員さんに不利益なことがあるのか、一番大きく変わった点について、説明してほしいんです。

保井企画部秘書人事課長 今回の条例改正につきましては、従前、第8条で規定しているものを改めまして、11条から17条とかいうような形で大変長い改正とさせていただいているところでございますが、これは退職手当支給後に懲戒免職処分に相当する非行為が発覚しても、従前ですと禁錮以上の刑に処せない限り退職手当の返納をさせることができなかったというようなことに対応するものでございまして、そのような非行為が生じない限り、通常、職員には不利益をこうむるものではございません。

あくまでも職員の非行為を抑止することが目的の条例でございますのでご理解をいただきたいと思います。

和田委員 先ほど禁錮と言いましたが、禁錮の刑といたらどのようになるのかな。

保井企画部秘書人事課長 刑事事件におきまして起訴されまして、いわゆる実刑の形になる場合を考えております。

川端委員長 質疑を終わってよろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第98号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第98号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件についてはすべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

次に、理事者側からその他についてありますので、お願いします。

中口総務部長 今般12月議会におきましては、一般会計の補正並びに特別会計の補正が提案させていただいたところでございますが、この12月議会の補正予算につきましては、緊急性の高い経費、真に必要な経費を中心に編成して提案させていただいているところでございます。

過日の11月24日の議運におきまして追加議案として3日目、岬町一般会計補正予算(第6次)の件ほか、特別会計の補正予算を上程するという報告をさせていただいているところでございますが、今般、突発的な補正をしなければならない事案が発生しましたので、この当総務文教委員会に報告し、最終日の21日の議案の上程という形で進めていきたいということで内容を報告したいと思います。

なお、議案書につきましては、前から申し述べておりますように、議案書精査で次第、事前に配付したいというように思っておりますので、その点もご理解願いたいと思います。

その事案について、担当の教育委員会のほうから報告させていただきます。

古谷教育委員会事務局教育次長 突発的な事案の報告と説明、今後の対応方針の説明をさせていただきたいと思います。

10日ほど前のことなんですけれども、11月の末ごろでございますが、淡輪幼稚園におきまして、水道がひどく濁っているという連絡がございました。ここ1週間ほど一生懸命調べて、業者も協力をいただいて調べてまいりました。

わかってまいりましたのは、淡輪幼稚園の水道管でございますが、約35年前に布設したものでございます。これが鉄管でございますが、かねてより腐食が進んでおるなという事は推測してきたところでございます。過去には、漏水等ありましたので、一部ビニール管なりに布設がえはしてきた経緯がございます。

約1週間ほど前なんですけれども、急にさびがまじったような、あるいは、また泥がまじったような状態の水が出てくるようになりました。時間をかけて水を出せば濁りはなく

なるんですけれども、この状態は布設がえをしない限り改善しないなということで考えております。

それから、この冬の季節に子どもたちには風邪の予防等を含めまして、手洗いとうがいというのを励行させておるわけでございますが、子どもたちのことでございますので、なかなかうがいもままならず、また、飲み込んでしまうような小さい子どももいますので、やはり安全、衛生という面から考えればきれいな水の確保、水道水の確保というのは、これはぜひやりたいなというふうに考えております。

緊急的なことになりましたんですけれども、この議会に、今、総務部長が説明させていただいたように、21日の追加議案ということで予定されているというふうに聞き及んでおりますが、一般会計の補正の第6次に、経費約130万円を見込んでおりますが、これを追加という形になりますが、提案させていただきたいと。

工期としましては、予算が議決されれば、すぐかかりまして、来年年明け、1月11日に幼稚園が、3学期が始まりますので、それまでに工事を終わって、新学期からは安心してきれいな水が蛇口をひねったら出てくるというような形にさせていただきたいということでございます。

突発的なことでございますので、そういう方針で臨みたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

川端委員長 委員の皆さん、本来だったら付託されて当委員会で審議されるものなんですけれども、急を要しますので、本会議場での審議となります。その辺ご理解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川端委員長 よろしく申し上げます。

他に委員会所管の事項で何かございませんか。

竹内委員 先般、11月15日に行財政改革の素案の資料をいただいて、じっくり読んでみると、素案の10ページの超過課税ところで、超過課税の適用分で平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度とあり、平成24年度が2億5,700万円、平成25年度が1億7,100万円、平成26年度が1億7,000万円、平成27年度が1億6,900万円というような形で載ってるんですけども、その差額を見てみると8,600万円、となるんですけども、それが前回の資料の18ページのところでは、超過税率引下げ額が平成25年度で8,500万円、平成26年度で8,500万円、平成27年度で8,500万円という形で載ってましたので、端数については、切り捨て切り上げでというこ

とでいいのか、それとも訂正しないといけないのか、その辺だけ教えてください。

古橋特命対策課長（行政改革兼収納対策担当） 固定資産税の超過課税に係ります効果額は8,500万円でございます。

そして、議員ご指摘の10ページでございますが、超過課税適用分、臨時的措置による収入額Dの内訳として、超過課税率の適用分をここに記載をさせていただいておりますけれども、ここには法人町民税の均等割の部分も含んでおりますので、その差、端数を調整いたしまして100万の差が出ているということでございます。

谷本委員 1点だけちょっと要望しておきたいんですけれども、9月議会に、青少年グラウンドの陥没のことで見ておいてくださいと要望しましたら、町長がその日のうちに、早速現場に来てくれて、ほうっておいたら大変なことになるということで、これは早急に補修しないといけないという連絡をいただきました。

そのときは、こんなに素早く来てくれるとは思っていませんでしたので本当にありがとうございました。

それまではよかったんですよ、その後、町長が早速現場へ来てくれたんで、ほかの方もじっとしてられんということで、教育長はじめ、担当理事、担当課長、また担当の方々も連日のように現場を見に来てくれるんです。

それはよろしいんですけれども、毎日あそこで四、五十人の人がグランドゴルフやるわけで、会長、このごろ役場から皆ここを見に来てくれるが、これいつ改修してくれるんですか。というのは、あの北側、やっぱり30センチから50センチ、ずっと陥没してるんで、雨が降ると水がたまって競技ができない。

そういう状況が続いておりますんで、早く直してほしい。そういう点から、いつごろ、どの程度直してくれるんかということもいつも聞きに来るんですよ。だから、私は今の財政状況からして、これを全面的にやりかえるということは大変お金のかかることですから無理と違いますかと。しかし、3月に当初予算を組んで、そこである程度の補修はやってくれると思いますよと。皆さんにそう言ってます。

ですから、もし担当のほうで、いつごろ、どれぐらいの補修ができるということがわかりましたら、きょうでなくても結構ですので、私の方に教えてくれたら、皆さんに報告できますんで、その点、1点要望します。

田中教育長 この件につきましては、町長も含めて、私も現場確認させていただきました。

この件については、事業部の土木の技術者にも工事の内容等、いろいろ検討していただ

いて、当初予算で計上する予定で、今、予算要望をしております。

これ、予算が確立されればもう4月には早速工事に入っていきたいと考えております。

谷本委員 わかり次第、また教えていただきたいと思います。

お願いしておきます。

川端委員長 以上をもちまして、総務文教委員会を閉会いたします。

委員の皆さん、大変ご苦労様でございました。

(午前11時42分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年12月9日

岬町議会

委員長 川 端 啓 子